

令和5年10月25日

事業者の皆様

入札説明書等を紙媒体で配布することの廃止について（お知らせ）

法務省大臣官房会計課調達係

平素から大変お世話になっております。

現在、法務省では入札説明書等（契約書案、仕様書等を含む。）を紙媒体及び電子媒体（電子調達システム）の2媒体で配布を行っているところ、以下の日程で前者を廃止し、電子調達システムによる電子媒体での配布のみとなりますので、御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

なお、電子媒体での配布は従来どおり行いますので、電子調達システムでの取得方法については、案件ごとの公告文を参照願います。

1 紙媒体での配布の廃止時期

令和5年12月1日（金）以降に公告する案件から

2 移行期間の取扱いについて

令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）までを移行期間としまして、電子調達システムでの配布のほか、電子メールでの配布も実施いたしますので、御承知おき願います。

(1) 問合せ先

法務省大臣官房会計課調達係

E-MAIL: keiyaku@i.moj.go.jp

(2) メール記載事項

件名に「入札説明書等一式の交付希望」と記載した上で、本文に以下の内容を記載すること。

- ・ 案件名
- ・ 担当者名
- ・ 公告日
- ・ 電子調達システムで取得できない理由（具体的に）

(3) その他

配布期間が終了している案件については、対応いたしかねます。

また、移行期間終了後は、メールでの請求には対応できなくなりますので、御承知おきください。